

航空業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17～18	貨物上屋棟内にて、到着貨物の引き渡しの為に、長物の貨物を2名で棟外へ運び出す際、バランスを崩して前のめりに転倒し、右手をつき挫傷した。	58～299	100
3	8～9	機内にて旅客搭乗に向けた準備中、新聞の束の入った袋を移動しようと持ち上げた際、腰に痛みがはしった。自己判断で、痛みはあるものの乗務を継続していたところ、飛行中の揺れや着席中の振動が腰に響くような痛みがあった。	30～9999	1000
7	11～12	カウンターでの業務中、受託したバッグをベルトコンベアーへ流すために、バッグを持ちベルトコンベアーへ倒そうとした瞬間に腰部を痛め、立ち上がれない状態となった。	21～999	500
7	13～14	工場内の圧縮梱包機周辺で飛散した廃プラスチックのゴミをエアガンで清掃していたところ、機械の下に潜り込み機械の可動部まで進入してしまい、自動運転で動き出したフィルム梱包機の回転運動に被災者の頭部が挟まれてしまい負傷してしまった。	42～9999	1000
9	13～14	出発するために、旅客搭乗後、機内客室中央通路の手荷物収納棚を閉めようとしたが、手が届かなかったため、座席横足掛けに乗って閉め降りた。その際、収納棚の重みがかかり右足ふくらはぎに激痛を感じた。その後、右足ふくらはぎは腫れていた。	53～9999	1000
9	18～19	旅客機が出発時、客室前方通路で旅客搭乗中旅客の手荷物（キャリーバッグ）を手荷物収納棚に収納するのを援助していた際、旅客が急に手を放した為、手荷物が落ちないように支えた、その時バランスを崩し、腰に鈍痛を感じた。	45～9999	1000
		乗務中の機内、客席20列目前後付近にて、機内右側の乗客用収納スペースの荷物		500

9	13～ 14	整理を行った際、乗客の荷物（リュック2個、ボストンバック1個）を左から右へ動かそうとしたところ、荷物が重かったため腕に力を込めて押した、咄嗟のことで無理な力がかかり、腕に激しい痛みが走り負傷した。	29 ～ 999
10	15～ 16	空港内（受託手荷物仕分け場）にて手荷物（スーツケース等）仕分け作業中に腰部にやや痛みを感じていたが、そのまま作業を続けていた。その約2時間後、航空機側での作業へ移り、航空機貨物室ドアサイドにて手荷物をとりおろした際、再び腰部に激痛が走り作業できない状態となった。	300 26 ～ 499
11	20～ 21	到着Bag取りおろし作業中、腰の高さ程度のLDLブリッジデッキからカバンを降ろしている際、25kg前後のカバンを数個降ろしたところ、右脇に違和感を覚えた。翌朝以降も痛みがあり、後日激痛があったため、病院を受診したところ、肋骨骨折と診断された。	100 51 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html